

感染対策における面会制限の解除について

日頃より、特別養護老人ホーム和見山苑の感染症対策へのご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

昨年より、実施しておりました面会制限ですが、令和8年1月10日（土）より面会を再開することにいたしました。また、面会の際は、事前の予約が必要となりますので、ご希望の際は、当施設までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、現時点（R8年/1月）における全国のインフルエンザの感染状況について、報道等を確認しますと、以下の状況でもあります。

- 1) インフルエンザの流行は、一部地域に限らず、全国規模で持続的に流行しています。
- 2) 多くの都道府県で警報レベルを超過しています。
- 3) 全国の定点当たりの患者数は、警報水準で高止まり状況です。

以上より、今後、再度、面会制限を実施させて頂く場合もございます。囑託医である筑波医院の吉益院長と相談のもと、慎重な対応をとらせて頂きたく存じます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

特別養護老人ホーム 和見山苑
TEL 0284-91-3717